

ひろしま 市社協通信

2021 WINTER

No. 78

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 2021年12月発行

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号(BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)
URL: <https://shakyo-hiroshima.jp/> E-mail: voinfo@shakyohiroshima-city.or.jp

広島市社会福祉協議会の取組等については、
フェイスブックでもご覧いただけます。

URL: <https://www.facebook.com/hiroshimashishakyo>



広島市社会福祉協議会と8区の区社会福祉協議会は 令和4年4月1日に法人合併します。

法人合併契約への調印

この度、広島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と8区の区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、令和4年4月1日に法人合併することに合意し、9月13日に市社協正副会長及び8区区協会長出席のもと、広島市総合福祉センターにおいて法人合併契約調印式を行いました。

また、11月10日には所轄庁（広島市）の認可も下りたことから、今後は、諸規程の改正、整備の手続きを進めていくとともに、合併後も各種の事務事業が、引き続き円滑に実施できるよう、市社協と区社協とで調整を行っていきます。



法人合併の目的

市社協は昭和39年に社会福祉法人として認可され、8区の区社協も昭和60年には全てが法人認可を受けました。

当初、区社協は独立した法人格を持つことで、国庫補助を受けることができる等のメリットがあったものの、平成14年の三位一体の改革以降はそのメリットが薄れ、更に、平成29年の社会福祉法人制度改革により、法人運営事務及び経理事務は小規模な区社協において、大きな事務負担となってきました。

こうした中、地域共生社会の実現が重要な課題となっている今日において、市社協・区社協は、地域福祉活動の推進を一層強化していくために、社協職員は地域に出向き、地域福祉活動の主体である地区社協への支援に注力していく必要があると考えています。

また、“みんなでつながり・支え合う安心・安全なまちづくり”の推進を図るため、地区社協と各種地域団体が連携した地域課題の解決に向けた取組を支援（助成）するため、令和3年度に広島市からの出捐金により広島市社協に「地域団体連携支援基金」が設置されるなど、今後の市社協・区社協の活動に、より一層大きな期待が寄せられているところです。

以上を踏まえ、市社協・区社協の理事会及び評議員会で検討した結果、市社協が区社協を吸収合併して法人関係業務を集約する一方、区社協は市社協の事務所として地域に根差した事業に注力し、新たな体制のもと、さらなる地域福祉の推進に努めていくこととしました。

今後の スケジュール

令和4年3月まで 諸規程の改正、整備、関係事務の調整
令和4年4月 法人合併（法人登記）



令和3年8月11日からの大雨災害の報告

令和3年8月11日からの大雨災害は、広島市を含む全国各地に、甚大な被害をもたらしました。ここに改めて

被災直後



西区



安佐南区

令和3年8月11日からの大雨災害に伴う支援活動

広島市では主に西区・安佐南区において被害が確認されたため、8月18日に広島市災害ボランティア本部及び西区災害ボランティアセンター・安佐南区災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災された方々が一日でも早く日常生活を取り戻せるよう、地(学)区社協、町内会等関係者と共に被災者の支援活動を行いました。

これまで広島市内で災害が発生した際は、全国各地から多くのボランティアの皆さまにご協力いただいておりますが、この度の災害支援では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則ボランティアの事前登録制とし、募集範囲も広島市内在住者とさせていただきます。コロナ感染を「持ち込まない」、「持ち帰らない」、「広げない」ことに十分配慮し、体温測定・マスクの着用・手指消毒・手洗い・うがいの徹底、募集人数の制限等感染拡大防止に取り組みながら被災者支援を実施しました。

活動中



西区



安佐南区

INTERVIEW

地(学)区社協・連合自治会へのインタビュー

令和3年8月11日からの大雨災害により、被災された地域でどのような支援活動が行われたのか、2つの地域へお話を伺いました。

西区



古田台学区社協 迫井会長

Q1. 被災直後はどのような状況でしたか？

発災の翌朝、被災状況の確認と住民の安否確認のため現場に足を運び、想像以上の被害に驚き、「これは何とかせねばならぬ」と感じました。その後、避難所に向かうと26名避難しておられ、負傷者がいないことが確認できたので、今後の対応のため、被災地域の自作戸別地図を作り、各戸を回って今後の復旧活動を進めるため被害状況を地図に記載しました。

Q2. 被災後はどのような活動をされましたか？

発災の翌日に町内会で緊急役員会を開き、復旧作業、町内会員のボランティア募集等について検討し、ボランティアの活動拠点として被災現場近隣の公園に有志でテントを張りました。町内会員のボランティア募集は、緊急連絡網によって1日で全会員に伝わり、初期対応がスピーディに進みました。

活動拠点の運営は、町内会、民生委員等学区社協役員やサロンの世話人を中心に行い、区・市社協職員に支援をしてもらいました。

Q3. 取り組んで良かったことや難しかったことは？

学区社協が主導となり、それを区社協・市社協が支援する体制で行いましたが、学区社協関係者は地域住民と顔見知りで、地域

の状況を把握していることから、被災者と意思の疎通ができ、より良い活動になったと思います。さらに、災害ボランティアセンター閉所後も被災者からの相談対応が可能となりました。

学区社協主導で動いたからこそ町内会も応援してくれました。また、自分が町内会副会長であったことで町内会とのパイプ役にもなれました。「学区社協が先頭に立ってやってくれている」ということで住民も動きやすく、被災者も頼みやすかったと思います。

今回の活動を通して、区・市社協と連携を密にしないと、学区社協だけでは動けないことを痛感しました。また、ボランティアだけではなく、様々な団体の連携が必要だと感じました。床下の土砂撤去支援を行う団体の協力がなければここまで早く復旧できなかったと思います。また、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議のメンバーにリーダーとして現場で一緒に活動をしていただき助かりました。地域住民は初めて災害ボランティア活動を行うため、経験者の指示のもと活動を行ったことは、安心につながったと思います。

Q4. 今後取り組みたいことは？

町内会で取り組みをするときの連絡は、組長を通じて流す連絡網が確立しました。この連絡網を安否確認のために活用したいと考えていますが、個人情報保護の関係で難しい状況です。

今回は、消防・警察の人が事前に避難の声掛けのため、地域を回っていたおかげで、住民が早めに避難し死傷者はいませんでした。早めの避難で自分や家族の命を守るよう、広報活動の確立を行っていきたいと考えています。

～多くのご支援ありがとうございました～

被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

ボランティアの
みなさん♪
ありがとう(ハッピー)



活動完了後



西区



安佐南区

多くの方からご支援をいただいた結果、各区災害ボランティアセンターを通じて活動いただいたボランティア数は1,400名を超え、センターに寄せられた被災者からの土砂撤去等の依頼件数54件もすべて完了することができました。そのため、9月30日をもって、西区及び安佐南区災害ボランティアセンターを閉所し、10月1日以降は西区及び安佐南区社会福祉協議会において引き続き被災者の生活支援を行っております。

活動状況 (10月3日現在)

(1) ニーズ数と完了数

区	ニーズ総数	完了数
西区	29件	29件
安佐南区	21件	21件
佐伯区	4件	4件

(2) ボランティア活動件数・活動者数

区	延べ件数	延べ件数活動者数
西区	85件	776人
安佐南区	40件	606人
佐伯区	6件	26人

※佐伯区については、通常のボランティアセンターで対応を行っています。

安佐南区



山本学区連合自治会
藤田会長



山本学区社協
小堀会長

Q1. 被災直後の状況確認について

8月14日12時15分頃、山本6丁目の西山本川上流で土石流が発生しました。川沿いに民家が並び現場付近へ向かうと、生臭い匂いが漂う中、川から溢れた濁り水が道路を流れる光景を目の当たりにしました。巨大な流木が住宅や車を直撃し、川に架かる橋には流木や土砂が流れを堰き止め道路に溢れた濁り水が住宅や田畑に流れ込んでいる状況でした。そのような中でも地域住民が協力し、住宅に流れ込む川水を土嚢で堰き止め、川に戻すための水路を作る等の対応を行っていました。

また、学区連合自治会と学区社協では現地確認と併せて、近隣住民から被災者の安否を聞き取り、その確認と併せて被害状況を共有しました。これは日頃からの近所付き合い(連帯)が築けていたからできたことと考えています。

Q2. 被災後の対応について

被災2日後には関係者が集まり対策会議(自治会長、学区社協会長、区社協等参加)を開催し、被害状況の確認、ボランティア受け入れの確認等を行いました。早急に会議を開催できたことで、それぞれの役割がはっきりし、それを共有することができました。



対策会議の様子

最後になりますが、この度の災害で、現地での活動にご協力いただいたボランティアの皆さまをはじめ、広島市災害ボランティア本部及び各区災害ボランティアセンターの運営や現場指揮に携わりサポートして下さった皆さま、資器材や支援物資の提供、医療職の派遣、駐車場の使用許可という形でご支援いただきました皆さま等、全ての皆さまに改めて感謝申し上げます。ご支援いただいた団体様は、次号でご紹介させていただきます。

その後も情報共有を行いながら連携を図り、それぞれの役割である避難所の運営(受付、支援物資の整理等)、ボランティア拠点(丸子集会所)の運営等を実施しました。

Q3. 取り組んで良かったこと・難しかったこと

良かったことは、連合自治会・自主防災会・学区社協の会長3人で被災者宅の全戸訪問を行ったことです。直接会い、被災時の詳細な話を聞くことで、地域としての繋がりが深まっていくことを感じました。また、被災者から「今まで地域活動に参加できていなかったが、今後は参加していきたい」との声もいただきました。

難しかったことは、自治会に入っていない等、顔が見える関係ができていないと情報が入りにくいということです。災害はいつでも起こっても不思議ではないため、学区全体の問題として日頃から顔が見える関係を築いていく必要があると感じました。

Q4. 全体をとおして

今回の災害支援では、地域内の関係団体で連携が上手くいき、チームとして機能できました。この経験を生かし、今後は山本学区全体として良いチームを築いていきたいです。

また、今までは災害に対して不安がありましたが、1つのチームとしてやり遂げることができ、「不安」が「自信」に変わりました。ただ、避難所の運営や情報発信等について課題も見えたため、今後は課題解決へのシステム作りに取り組んでいきたいです。

最後に、今回の災害では人的被害がなかったことが何より大きかったと感じています。

令和3年度 広島市社会福祉関係者表彰式を開催しました

本会では例年「広島市社会福祉大会」を開催し、福祉活動に永年功績のあった方に対し、「厚生労働大臣表彰」の披露をはじめ、「市長表彰」、「市社協会長表彰」を行っています。

今年は、個人308名と18の団体が栄えある受賞となりました。受賞された皆さまおめでとうございます。

今年も残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、各表彰区分の代表者のみの参加のもと、令和3年11月26日に広島市総合福祉センターにおいて、規模を縮小しての開催となりました。

ご協力いただいた方々に感謝いたしますとともに、本会もこの式典を契機として、より一層、地域福祉活動を皆さまの協力のもと進めてまいります。



◆この記事に関する問合せ先【総務課庶務係】TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします

共同募金運動は昭和22年のスタートから、今年で75回目となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年同様開始行事が中止されるなど、困難な状況が続いておりますが、町内会・自治会並びに関係団体の皆さまの多大なご協力を得て、運動に取り組んでおります。

ご協力いただきました募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課

題解決に取り組む民間団体への活動資金や、毎年のように発生する大規模災害の支援にも、有効に活用されています。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染対策に配慮して募金活動に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



問い合わせ先 広島市共同募金委員会

TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

〒732-0822 広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま6階 広島市総合福祉センター内

まごころ銀行へのご協力 ありがとうございます。

本会まごころ銀行に、次の皆さまから尊いご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【令和3年7月22日～10月25日(順不同)】

●物品預託者

【食品】宗教法人 真如苑 広島支部 様
東洋羽毛中四国販売㈱広島営業所 様
匿名 1件
㈱ホットスタッフ広島 様

【マスク】株式会社 パナソナ 様

皆さまからお寄せいただいた浄財は、高齢者・児童・障害者・生活困窮世帯の福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

◆この記事に関する問い合わせ先◆

【総務課庶務係】TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

社会福祉法人 広島市社会福祉協議会賛助会員を募集しています

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた（貴社・団体・個人）も地域活動に参加してみませんか。

納めていただいた賛助会費は、身近な地域で福祉のまちづくりを進める地（学）区社会福祉協議会の活動等で使わせていただきます。

賛助会費 法人 1口 10,000円 個人 1口 1,000円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「寄附金控除」「住民税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

◆この記事に関する問合せ先◆【総務課庶務係】TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437